

地域包括支援センター及び総合相談窓口(ブランチ)の移転等について

平成25年6月

大阪市 福祉局 高齢福祉課

地域包括支援センター及び総合相談窓口(ブランチ)の移転等について

【移転変更】

1. 西成区北西部地域包括支援センターの移転について【西成区】

社会福祉法人 ヒューマンライツ福祉協会

平成 25 年 5 月 25 日移転(地図:別紙 1)

場所:(新) **大阪市西成区鶴見橋 2 - 1 2 - 2 3**

(旧) 大阪市西成区長橋 2 - 5 - 3 3

2. 浪速地域総合相談窓口の移転について【浪速区】

社会福祉法人 スワンなになわ

平成 25 年 5 月 20 日移転(地図:別紙 2)

場所:(新) **大阪市浪速区浪速西 2 - 1 1 - 6**

(旧) 大阪市浪速区浪速東 1 - 1 1 - 8

【名称変更】

1. 茨田北地域総合相談窓口(ブランチ)の名称変更について【鶴見区】

社会福祉法人 たらちね事業会

平成 25 年 4 月 1 日付け変更

(新) **茨田地域総合相談窓口(ブランチ)**

(旧) 茨田北地域総合相談窓口(ブランチ)

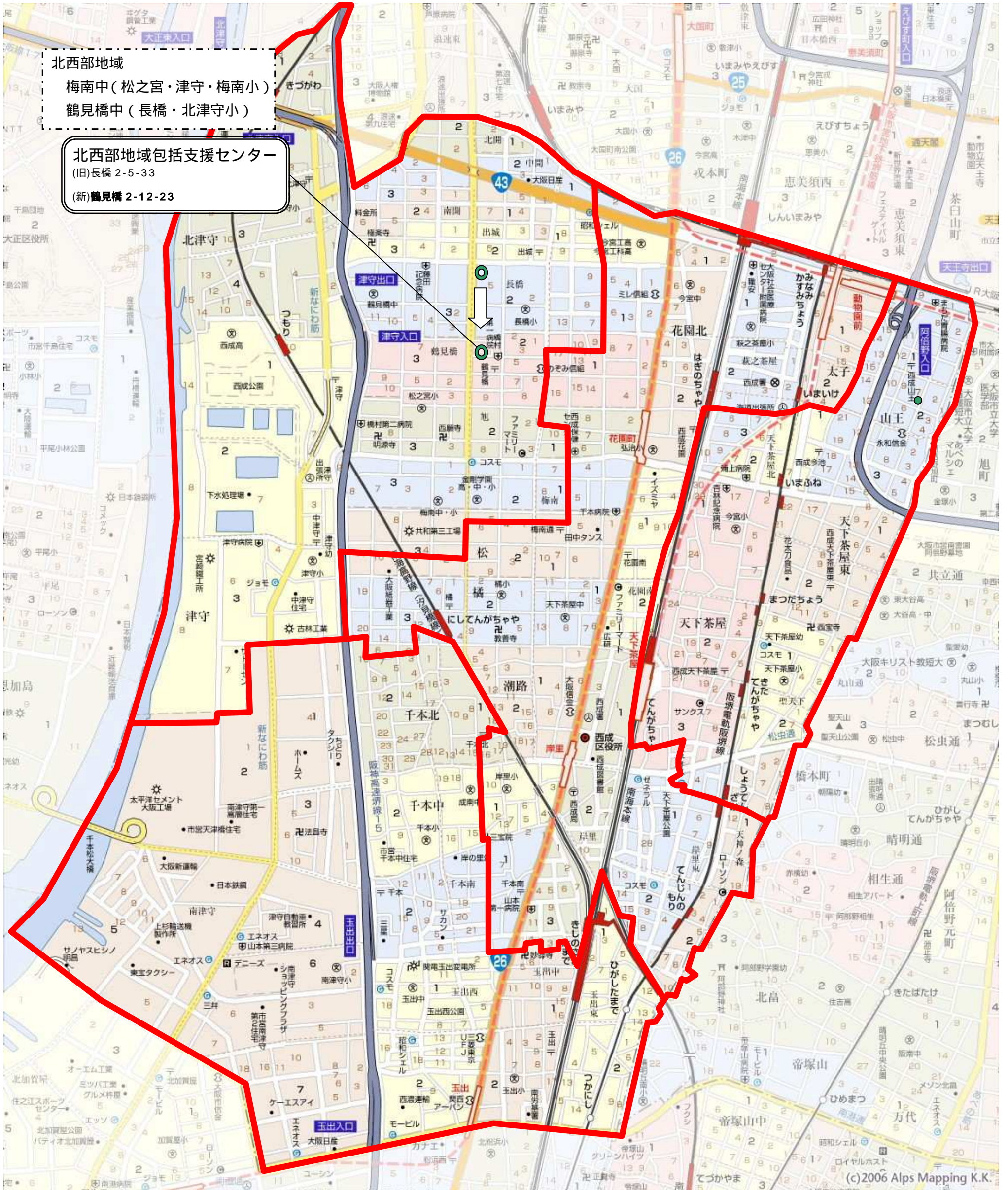
(変更理由)

区運営協議会から市運営協議会へ名称変更の要望について

- ・当該ブランチは、設置当時、茨田北小学校下及び茨田北中学校下に位置していた。平成 22 年度の小学校区の分離に伴い、現在は茨田小学校下及び茨田中学校下の校区になっている。

このような中、設置当時の名称で開設していることで、地域住民や利用者に混乱を生じているため名称変更の要望があった。

西成区





浪速区

浪速区地域包括支援センター

浪速地域総合相談窓口(ブランチ)
(旧)浪速東 1-11-8
(新)浪速西 2-11-6